

「南相馬市こども家庭センター」の設置について

市では、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもの相談支援について、これまでは母子包括支援センター（母子保健）とこども家庭総合支援拠点（児童福祉）がそれぞれ支援を行っておりました。

令和6年4月1日からは「こども家庭センター」として、妊産婦支援や乳幼児健診、母子保健相談等の「母子保健機能」と、養育相談や児童虐待、ヤングケアラー支援等の「児童福祉機能」の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭までポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目ない支援を行います。

また、支援を必要とする妊産婦や子育て家庭が、その家庭等が持つ課題やそれを解決するための支援内容を支援者とともに考え共有し、効果的な支援を受けるための「サポートプラン」を作成します。

こども家庭センター （こども家庭課内に設置）

【こども家庭課 母子健康係】

☎ 24-5338

- ・母子健康手帳交付
- ・妊産婦の健康に関する相談



☎ 24-5218

- ・妊産婦の健康診査
- ・産後ケア事業
- ・赤ちゃん訪問
- ・新生児聴覚検査
- ・乳幼児健康診査
- ・不妊治療・不育症治療費助成事業
- ・妊産婦や乳幼児の健康に関する相談
- ・予防接種に関する問合せ



【こども家庭課 こども総合相談室】

☎ 24-5407

- ・発達に関する相談
- ・ことばに関する相談
- ・子育てや養育の相談
- ・児童虐待に関する相談
- ・非行の相談や性格行動等の育成相談
- ・家や学校以外のこどもの居場所
- ・家事・育児支援（ヘルパー派遣）
- ・医療的ケア児に関する相談



*保健師、助産師、保育士、言語聴覚士等が相談に応じます。

○運営日時 月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く）

○時間 8:30～17:15

○問合せ先：南相馬市役所 こども未来部 こども家庭課

0244-24-5407 / kodomokatei@city.minamisoma.lg.jp